

保育を産業化する 「子ども・子育て新システム」は撤回し 安心して保育・子育てができる制度の 実現を求める請願

年 月 日

衆議院議長殿
参議院議長殿

紹介議員

請願代表者氏名

外 名

請 願 趣 旨

大震災と原発事故という大災害と、格差と貧困の広がりによって、幼い子どもをはじめとした社会的弱者が大きな負担を強いられています。都市部における待機児童問題や劣悪な学童保育の実態も深刻です。

このような中で、政府は、社会保障と税の一体改革の名のもとに、国と市町村が責任を負う現行保育制度を改変し、保育を産業化する「子ども・子育て新システム」を導入しようとしています。

しかし「子ども・子育て新システム」はこうした保育・子育ての実態を改善するものではありません。児童福祉法に定められた市町村の保育実施義務をなくし、企業参入を容認して公費が企業の利益となるしくみを認めるだけでなく、規制緩和による保育の質の低下、保育料の上乗せ徴収など、子どもと保護者、保育者にさらなる負担を強いるものです。

現行保育制度は、国と自治体の公的責任、最低基準の遵守、公費による財源保障を制度の基本にしています。国と自治体が責任を負う現行保育制度のもとで保育条件を抜本的に改善し、予算を大幅に増額すれば待機児童の解消、過疎地の子どもの保育保障、さらには被災地の子どもの支援、学童保育・子育て支援施策の拡充は充分可能です。

保育・学童保育・子育て支援の拡充に公的責任は不可欠です。私たちはすべての子どもの生きる権利、質の高い保育を受ける権利を保障する立場から、国民生活を破壊する社会保障と税の一体改革に反対し、「子ども・子育て新システム」を撤回することとあわせて、安心して保育・子育てができる制度の実現を求め、以下について請願します。

**保育制度の解体を許さず保育の公的保障の
拡充を求める大運動実行委員会**
(略称：よりよい保育を！実行委員会)

連絡先：全国保育団体連絡会

〒162-0837 東京都新宿区納戸町26-3 TEL03-6265-3171

取扱団体